

ケアを担う 子どもたち



～ヤングケアラーのことを知っていますか～

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいはしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟/ illustration : Izumi Shiga

生活に影響が出ることも

普段、大切な人をケアする子どもたちは、ケアを経験することによる学びもありますが、その反面、負担が大きくなると、学校生活や、からだ・心の健康に影響が出ることもあります。



子どもの学校生活への主な影響 (2016年7月実施 藤沢市立学校教員を対象とした実態調査から)

①欠席 ②学力がふるわない ③遅刻

自分がヤングケアラーと自覚している子どもは少ない

当事者(元当事者)の声

家族のお手伝い
をしているという
感覚だった

当時、もっと周りの
大人の理解や気づき
があればよかった

他の家のことを知ら
ないので、どうして
自分だけが、とは
思わなかった

相談できる相手、
相談できる場が
あればよかった

ポイントは周囲の気づき

ヤングケアラーへの早期対応のためには、様々な場面で大人が子どもの変化に気づき、必要があれば市や支援機関につなぐことが大切です。

もし周りに、ケアを担う子どもがいたとき、まずは状況を確認し、見守り、心配な様子があったときは、相談窓口へご相談ください。

相談窓口



かながわヤングケアラー等相談LINE



神奈川県による、SNS「LINE」で相談ができるサービスです。
予約不要・無料・匿名で相談ができます。

友だち追加は
こちらから

【対象者】 神奈川県内に住んでいる主に子ども・若者世代のケアラー

【開設時間】 月・火・木・土曜日 14:00～21:00

※祝休日・12/29～1/3を除く



電話・窓口相談

(受付時間:いずれも土・日・祝休日・12/29～1/3を除く8:30～17:00)

藤沢市役所

地域共生社会推進室・バックアップふじさわ(市役所本庁舎2階 福祉の総合相談)

☎0466-50-3533

学校教育相談センター(市役所本庁舎3階 学校生活についての相談など)

☎0466-50-3550

子ども家庭課(こども家庭センター)(市役所本庁舎3階 子ども・子育て・青少年に関する相談)

☎0466-50-3569

藤沢市社会福祉協議会(市役所分庁舎1階)

バックアップふじさわ社協(コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による総合相談)

☎0466-47-8131